

 税務課資産税調査係からのお知らせ	 生活福祉課からのお知らせ
相続人代表者指定届について 賦課期日（1月1日）以降に所有者の方が亡くなられた場合、税に関する書類を代表して受領する方（以下「代表者」といいます。）を相続人の中から指定して頂くことができます（地方税法第9条の2）。 代表者を指定する場合は、相続人のみなさまにてご確認の上、「相続人代表者指定届（兼固定資産現所有者申告書）」のご提出をお願いいたします。※書類は、市HPからのダウンロード、税務課でのお渡しも可能です。	新しい民生委員・児童委員をご紹介します（令和6年6月1日現在） 平良第二民児協 ・大三俵一区地区…仲間 功 ・大三俵三区地区…新城和美 ・馬場地区…下地京子 ・久貝地区…洲鎌 直子 城辺民児協 ・比嘉地区…佐久田優子 ・友利地区…平良ヨシ子 よろしくお願いします。 民生委員・児童委員は地域の「つなぎ役」です。生活上の困りごとや心配ごとの相談応じ必要な支援を受けられるよう地域の専門機関へつなぐ役割を担っています。 ※欠員地区：根間・下屋、仲屋、保里二区、西原二区、南西里二区、細竹・盛加、福東、池間添四区、洲鎌、高千穂、嘉手苅・入江、千代田（募集しています。） ☎ 生活福祉課 ☎ 72-3751
固定資産現所有者申告について 所有者の方が亡くなられた場合、固定資産現所有者（以下「相続人」といいます。）の方がその納税義務を承継することとなります（地方税法第9条）。 同法第384条の3及び宮古島市税条例第74条の3の規定により、「（相続人代表者指定届兼）固定資産現所有者申告書」のご提出をお願いいたします。 ※書類は、市HPからのダウンロード、税務課でのお渡しも可能です。	 情報政策課からのお知らせ

固定資産の使用者課税について

固定資産の所有者の存在が不明である場合、その使用者に対して固定資産税を課することができます（地方税法第343条第5項）。

当該固定資産の使用者を確認するために、固定資産使用状況のご確認について、使用者又は関係者に情報提供をお願いすることがあります。ご協力のほどお願いいたします。

固定資産納税通知書及び納付書送付について

所有者の方が亡くなられた場合、固定資産現所有者（以下「相続人」といいます。）の方がその納税義務を承継することとなります（地方税法第9条）。

本市が所有者の方の賦課期日までの死亡を知り、かつ、賦課期日までに不動産の相続登記が完了していない場合は、相続人全員に納税通知書を送付することとなります（地方税法第9条第4項）。

納付書につきましては、相続人代表者指定届にて届出があった代表者又は本市で定めた相続人に同封しますので、相続人でご確認の上納付をお願いいたします。

なお、本市の相続人調査状況により、相続人のうちの一部の方への送付（納期限2期（7月31日）以降での送付含む。）となる場合がありますので、ご了承ください。

☎ 税務課 資産税調査係
☎ 72-3751（内線 2448、2451）

 市民課からのお知らせ
マイナンバーカードを 予約制で休日・夜間交付します ■日時：①7月6日（土）13:00～16:00 ②7月23日（火）17:30～19:30 ■場所：総合庁舎 1階 市民課 ■予約人数：①33名、②24名 ■交付条件：マイナンバーカードの申請がお済みで本人の来庁が可能の方 ■持ってくるもの：はがき・通知カード（持っている方）・身分証（運転免許証等） ※運転免許証等がない方は、保険証・離島割引カード等の2点が必要となります。 ■予約期間：前日の午後3時まで ※予約期間内であっても枠が埋まり次第終了 ■予約受付時間：平日 8:30～12:00 13:00～17:15 ■予約方法：窓口係マイナンバー担当 電話（0980-72-3751）
 こども未来課からのお知らせ
「保育士」募集しています！ 令和6年度 会計年度任用職員 （保育士・サポート保育士・パート保育士） 公立保育所やこども園で、元気なこども達や職員と一緒に働いてみませんか。 （施設見学OK！事前にご連絡ください。） 宮古島市では、令和6年度の保育士（会計年度任用職員（保育士・サポート保育士・パート保育士））を募集しております。 ■業務内容：公立保育所及びこども園における保育業務全般を担当 ■必要な資格：保育士資格 ■職種 ①保育士：フルタイム（1日7時間45分勤務） ②保育士：パートタイム（1日7時間30分勤務） ③サポート保育士：1日6時間勤務 ④パート保育士：1日6時間の週3日勤務 ※上記は全てシフト制です。 希望される方は、ハローワークで詳細を確認し、紹介状を発行していただいた後、宮古島市総務課まで提出をお願いします。 ☎ こども未来課 ☎ 79-7825
市立保育所こども園へ給食食材の納入を 希望する業者の選定・登録を行います。
【提出書類】 申請書、営業許可証の写し（青果店を除く）、完納証明書または誓約書等 ※要綱および詳細は市ホームページをご覧ください。 【申し込み・問い合わせ】 こども家庭局 こども未来課 保育こども園係 ☎ こども未来課 ☎ 79-7825

 -MIYAKOJIMA CITY INFORMATION-
納税のお知らせ
納期限：7月31日（水） ■固定資産税2期 ▶納税課収納管理係 ☎ 72-3751（代） ■介護保険料1期 ▶高齢者支援課介護保険料係 ☎ 72-3751（代） ■国民健康保険税1期 ▶国民健康保険課 ☎ 72-3751（代） ■後期高齢医療保険料1期 ▶国民健康保険課 ☎ 72-3751（代）
相談コーナー
国民健康保険税 夜間納付窓口開設日時 ・7月11日（木）、25日（木） 17時15分～18時45分 ・場所：市役所1階 国民健康保険課 ・お問合せ：国民健康保険課 ☎ 73-1973
ふれあい総合相談支援センター
・毎週 月～金（祝祭日除く） ・受付時間 8時30分～17時 ・場所：社会福祉協議会 ☎ 72-3193
無料人権相談
・7月16日（火） 13時半～16時 場所：市役所1階 地域振興課 ・7月17日（木） 14時～16時 場所：前里添多目的施設（佐良浜） ・7月18日（火） 14時～16時 場所：上野公民館 ・お問合せ：地域振興課 ☎ 73-4905
女性相談室
・毎週 月～金 9時～17時 ・場所：市役所1階 家庭保健課 ☎ 73-1947
消費者相談窓口
・平日：10時～12時/13時～16時 ・場所：市役所1階 地域振興課 ☎ 73-2695 ・消費者ホットライン ☎ 188
夜間「暮らしの無料消費者相談」
・日時：7月10日（水）、24日（水） 18時～20時 ※要予約 ・場所：市役所1階 地域振興課 ・お問合せ：地域振興課 生活安全係 ☎ 73-4905

